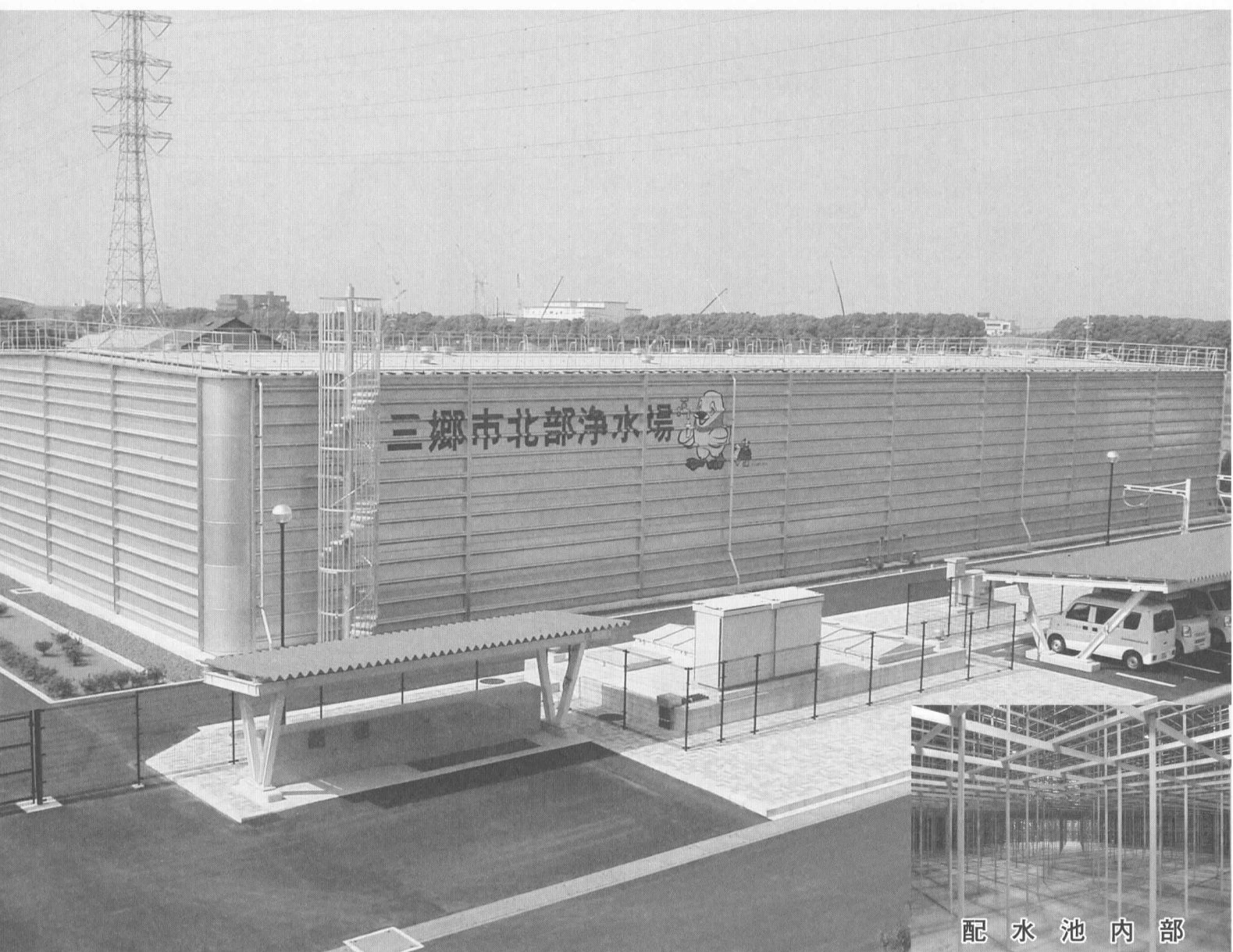


昼も夜も 休むことなく

No.75

水道だより

☆平成23年6月15日発行 ☆編集／三郷市水道部／埼玉県三郷市茂田井200番地
☆給水不良や水質等の問い合わせ ☎ 952-7101
☆引越や料金・検針、メーター交換等の問い合わせ ☎ 952-7102



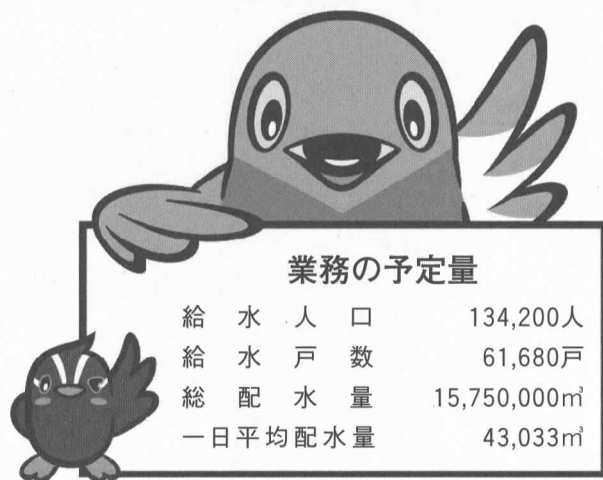
配水池内部

三郷市北部浄水場配水池（国内最大級）が完成

平成23年度予算

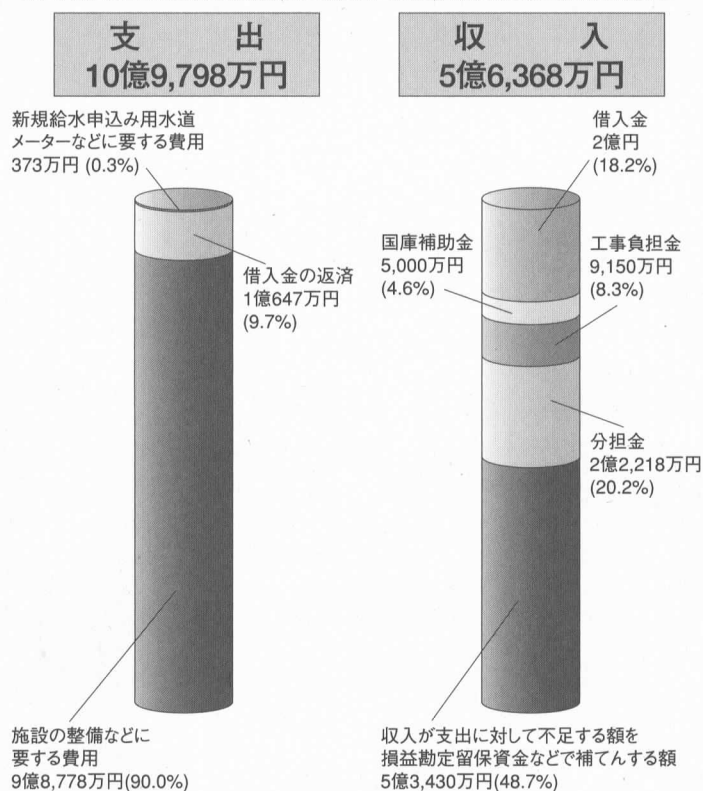
経費の削減に努め、配水管 新設及び老朽化した配水管 の更新を実施します。

*平成23年度の水道事業の予算は、平成23年3月
定例市議会で議決されました。

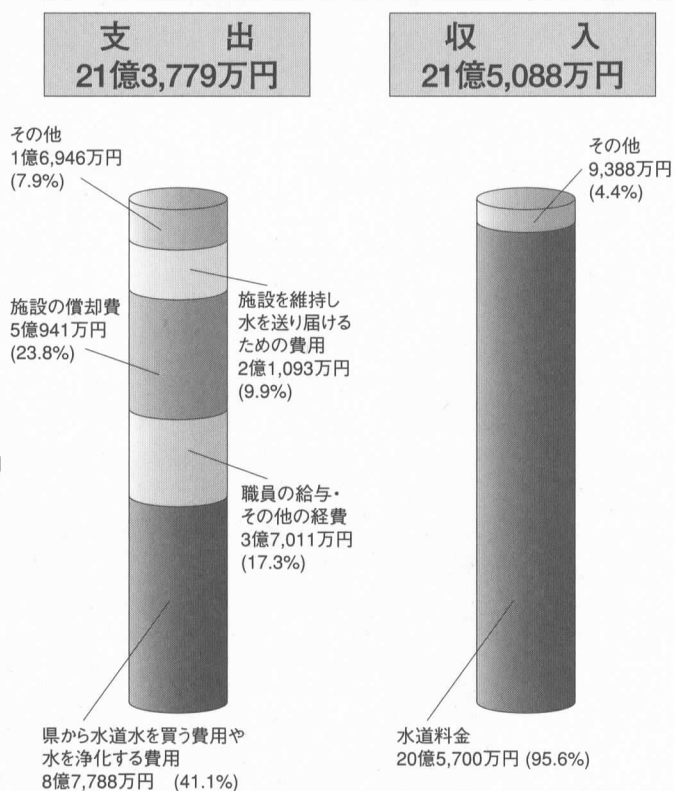


三郷市キャラクター「かいちゃん&つぶちゃん」

浄水場や配水管等を建設・整備する予算



水道水をお届けするための予算



浄水場や配水管等の資本的収支予算

配水管等の建設改良を行うための資本的収入については、借入金2億円、分担金が2億2,218万円、三郷中央地区関連工事などの工事負担金が9,150万円、国庫補助金が5,000万円の総額5億6,368万円を予定し、対前年度比28.0%の減となりました。

資本的支出については、配水管の布設や老朽管の布設替などに9億8,778万円、新規給水申込み用水道メーターなどに373万円、借入金の返済に1億647万円の総額10億9,798万円を予定し、対前年度比20.0%の減となりました。

支出に対する不足額については、損益勘定留保資金などで補てんいたします。

水道水をお届けする収益的収支予算

給水サービスなど、1年間の営業活動を行うための収益的収入については、水道料金が20億5,700万円、下水道使用料の事務手数料や、配水管の切廻しなどの受託工事収益他の収入が、9,388万円の総額21億5,088万円を予定し、対前年度比0.6%の増となりました。

収益的支出については、県営水道からの受水費や、地下水を浄化するための費用に8億7,788万円、水道施設を維持し、水を送るための費用に2億1,093万円、職員の給与や事務経費などに3億7,011万円、水道施設の償却費に5億941万円、借入金返済利息を含めたその他の費用に1億6,946万円の総額21億3,779万円を予定し、対前年度比1.8%の減となりました。

安全でおいしい水道水推進運動実施中！

東日本大震災後の対応について

水道施設の被害状況について

この震災による浄配水場及び配水管の被害はなく、安定供給を図ることができました。

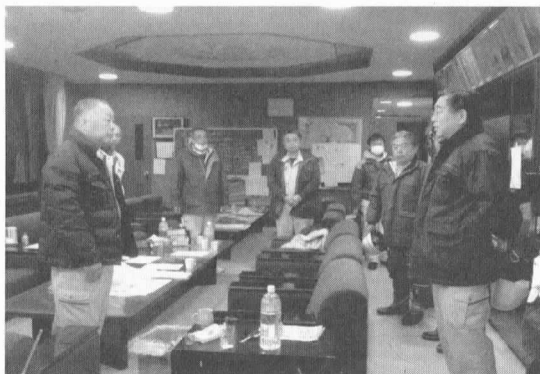
広野町への応援給水について

福島県広野町と三郷市との間で「災害時における相互応援に関する協定」が締結されており、その協定に基づき応援給水隊を3月13日に派遣しました。

(水道部職員4名・災害対策本部職員2名)
給水車(2m³)1台・給水タンク(1.5m³)1基・
支援物資等



派遣前(市長より訓示)



広野町にて(町長にあいさつ)

災害に対する備えについて

災害に備えて、水のくみ置きをおすすめします。

飲料水としての水のくみ置きは、清潔な容器に水道水を口元までいれて、しっかりふたを閉めた状態で涼しい場所に保管しておくことで3日間程度は保存できます。

3日間が過ぎましたら、風呂や洗濯などの生活用水として利用してください。

水道水の放射性物質について

◆三郷市の水は安全です◆

三郷市の水道水は、河川水(江戸川)を浄化した埼玉県新三郷浄水場からの受水と市の地下水(深井戸)を浄水処理した水をブレンドしたうえで、市民のみなさんに配水しています。

当市の地下水は、地下100～250mから汲み上げ、浄水処理から送水にいたるまですべて密閉され大気に触れることがないため、直接影響を受けることはありません。震災以降定期的に測定していますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されていません。

埼玉県の河川水については、埼玉県のホームページで浄水場ごとに毎日測定結果が発表されており、安全が確認されています。

(三郷市のホームページからも見るができます。)

◆指標値を超えた場合は◆

(放射性ヨウ素300ベクレル/kg(乳児は100)、放射性セシウム200ベクレル/kg)

1. 指標値を超えた場合は、①防災無線②広報車③市のホームページ等でお知らせします。
2. 水道水を使って粉ミルクを作って乳児に飲ませることは避けてください。

指標値を超えた場合は、1歳未満の乳児のいる世帯に対し、市内の浄水場2箇所で地下水から作った水道水を配布しますので、母子健康手帳か保険証とペットボトルなどの入れ物を持参してください。

配布場所 ①北部浄水場(三郷市茂田井200番地)

②中央浄水場(新和2丁目196番地)

3. 知らずに飲んでしまった場合でも短期間の飲用では健康上に問題はありません。

指標値は、長期間にわたって摂取した場合の影響を考えて定めています。

4. 他に飲むものがなければ、飲んでもかまいません。

水分を取らないと脳梗塞、心筋梗塞、エコノミークラス症候群などの危険性が高まります。

乳幼児は、脱水症状を起こしやすいので水分補給が必要です。

5. 生活用水(お風呂や手洗い、食器洗いなど)の利用には問題はありません。

東日本大震災により被災され、三郷市内に避難された皆様へ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により避難し、三郷市内の賃貸住宅等に入居、又は避難された方を受け入れた世帯に対し、上下水道料金を免除・減免しています。

- 1 対象世帯 三郷市内の賃貸住宅に入居した世帯
避難された方を受け入れている世帯
- 2 期間 入居されてから平成24年3月31日までとします。
- 3 免除・減免の内容 上水道料金－賃貸住宅等に入居された方は、料金の全額を免除します。
－避難された方を受け入れた世帯は、過去4ヶ月分の使用水量の平均値を標準使用水量と認定し、これを超えた使用水量の分を免除します。
下水道料金－上水道料金の免除対象となる使用水量相当の下水道使用料を減免します。
- 4 必要書類 上下水道料金免除・減免申請書（ご連絡いただければ郵送いたします。）
被災元市町村が発行した「被災者証明」「罹災（りさい）証明」又は運転免許証等のコピーで前住所が確認できるもの。

お問合せ：三郷市水道部業務課 電話 952-7101

お支払いは便利な口座振替で

上・下水道料金のお支払いは、口座振替と納入通知書による支払いがあります。

納入通知書が届いても不在の場合が多い方や、すっかり忘れてしまって払込期限を過ぎてしまう方は手軽で便利な口座振替をご利用ください。

◆手続きは

納入通知書に付いている口座振替依頼書、または金融機関備え付けの口座振替依頼書にご記入のうえ、取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

ゆうちょ銀行・郵便局については、指定の用紙でそれぞれの窓口でお申し込みください。

◆持参するもの

- 預金(貯金)通帳と通帳届出印
- 水道使用量のお知らせ、または領収書

取扱い金融機関(各本支店)

埼玉りそな銀行	三井住友銀行	三菱東京UFJ銀行
常陽銀行	りそな銀行	みずほ銀行
武蔵野銀行	足立成和信用金庫	中央労働金庫
亀有信用金庫	朝日信用金庫	城北信用金庫
青木信用金庫	埼玉縣信用金庫	さいかつ農業協同組合
千葉銀行	ゆうちょ銀行・郵便局(関東各都県及び山梨県)	

水道メーター交換のお知らせ

三郷市水道部では、計量法により8年(検定満期)ごとの交換を義務付けられた、水道メーターの交換を行っています。平成23年度交換の対象となる水道メーターは、平成23年度中に検定満期を迎えるものです。(検定満期の日付は、水道メーターの蓋の裏に表示されています。)

水道メーターの交換は、本年6月から翌年の2月までの期間に行い、該当するお客様には、『水道メーター交換のお知らせ』ハガキを郵送しますので、ご協力をお願いいたします。

なお、交換作業は、三郷市水道部が業務委託した三郷市指定管工事業協同組合が行い、作業時間は20分程度で、費用は無料です。

交換時のお願い！

- ・ 交換のため、敷地内に入らせていただきます。
- ・ ご不在でも交換させていただきます。
- ・ 交換後は、水を少し流してからお使いください。
- ・ 交換作業に支障(車両、犬、障害物等)のないようご協力をお願いします。



お問合せ：三郷市水道部業務課料金係 電話 952-7102

水道管に取り付ける器具の斡旋、販売はしていません **訪問販売** にご注意ください！

平成22年度水質検査結果と平成23年度水質検査計画を公表いたします。

平成22年度水質検査結果(保育所4箇所毎月データより)					平成23年度水質検査計画				備 考
検 査 項 目	基準値	最大値	最小値	平均値	保育所 4 箇所	浄・配水場 給水栓3箇所	浄水場ろ水機 4 箇所	水源井戸 8 箇所	
一般細菌	100個/㎖以下	0	0	0	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	病原生物
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	無機物 重金属
水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	4回/年	1回/年	
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	3.1	0.7	2.0	1回/月	1回/月	1回/年	1回/年	
フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.11	0.08未満	0.08未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.07	0.03	0.05	4回/年	—	1回/年	1回/年	
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	一般 有機物
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4回/年	—	1回/月	—	消毒 副生成物
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4回/年	1回/年	1回/年	—	
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.007	0.001未満	0.002	4回/年	1回/年	1回/年	—	
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4回/年	1回/年	1回/年	—	
ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.008	0.002	0.004	4回/年	1回/年	1回/年	—	
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4回/年	1回/年	1回/年	—	
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.022	0.005	0.011	4回/年	1回/年	1回/年	—	
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4回/年	1回/年	1回/年	—	
ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.006	0.001	0.003	4回/年	1回/年	1回/年	—	
ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	0.003	0.001未満	0.001	4回/年	1回/年	1回/年	—	
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4回/年	1回/年	1回/年	—	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.008	0.005未満	0.005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	着色
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4回/年	—	1回/月	1回/年	
銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	32.7	11.3	18.3	4回/年	—	1回/年	1回/年	味
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4回/年	—	1回/月	1回/年	着色
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	30.4	14.0	23.5	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	味
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	79.2	39.2	66.6	4回/年	—	1回/年	1回/年	
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	215	104	166	4回/年	—	1回/年	1回/年	発泡
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	かび臭
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	発泡
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4回/年	—	1回/年	1回/年	臭気
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.8	0.3	0.6	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	味
pH値	5.8-8.6	7.8	7.1	7.4	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	基礎的 性状
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	1回/月	1回/月	1回/月	—	
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	

水道部では、お客様からのご依頼のない訪問水質検査をはじめ浄水器の斡旋、

新築、増築等の給水装置工事、水の出が悪いなどの給水不良や宅地内漏水修理を行う場合は、必ず市の指定を受けた給水装置工事事業者に依頼してください。

無資格または無届の工事事業者に依頼すると、給水条例によって給水を停止する場合がありますのでご注意ください。

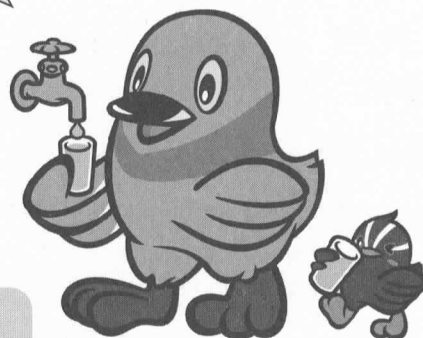
下記、指定工事事業者一覧表は紙面の都合上市内の指定工事事業者を掲載しています。

市外の指定工事事業者に依頼する場合は下記の間合せ先までご連絡ください。また、三郷市のホームページにも掲載しております。

三郷市水道部 〒341-0025 三郷市茂田井200番地

○給水不良や水質・工事等の問い合わせ

給水工事は指定工事事業者で!



三郷市指定

給水装置工事事業者一覧表

東和地区				彦成地区				
工事事業者名		店舗所在地	電話番号	工事事業者名		店舗所在地	電話番号	
東和地区	(株)磯部工業	東町46番地	955-4905	彦成地区	(有)宮田鑿泉工業所	谷口77番地	952-1343	
	(有)鎌田設備	東町197番地	955-1379		(有)染谷工業	花和田224番地2	952-4377	
	橋本設備工業	高州1丁目267番地	956-1406		☆タナカウォーターサービス	花和田338番地	952-7323	
	篠田忠(株)	高州2丁目105番地1	955-3131		(有)ティー・ケイ・ピースズキ	彦江1丁目91番地	952-9922	
	篠田水道工業所	高州2丁目271番地1	955-1443		ハマセツ&リベンブラザ(株)	彦江1丁目278番地	953-1531	
	(有)富士管工	寄巻958番地65	955-7320		N・K企画	番匠免1丁目116番地	916-0161	
	原田水道工事店	戸ヶ崎3124番地51	955-3365		千代田商事	天神1丁目144番地	952-5995	
	☆(有)中野設備	戸ヶ崎2306番地22	955-8959		(有)トバリ管工	上彦名397番地1	953-0020	
	東埼住設(株)	戸ヶ崎1丁目534番地4	955-8210		(有)福田設備工業	彦成2丁目148番地3	959-5354	
	☆(有)瑞基	戸ヶ崎2丁目51番地18	948-0971		(株)リビング	彦成2丁目205番地	960-0141	
彦成地区	(有)鈴木水道工業所	戸ヶ崎2丁目261番地	956-2590	(有)山崎水道	彦音2丁目39番地1	957-3480		
	網代建設(株)三郷支店	栄1丁目12番地	953-4965	水道屋のカワノ	彦糸1丁目210番地3	950-7008		
	田中水道工業所	栄4丁目8番地2	949-1927	※みさと団地・早稲田団地にお住まいの方専用ダイヤル				
	西本設備	新和2丁目286番地7	952-2839	工事事業者名		営業時間	電話番号	
	☆彦成地区	(株)佐藤組	新和4丁目577番地	952-8277	みさと団地・早稲田団地	UR都市機構埼玉地域支社みさと団地管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30-12:00 13:00-17:00	957-5023
		(株)山崎管工	鷹野2丁目221番地	955-3449		UR都市機構埼玉地域支社三郷早稲田パークハイツ管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30-13:30 土 9:30-12:00 13:00-17:00	958-5053
		(有)管工企画三英	鷹野5丁目89番地	955-2025		UR都市機構埼玉地域支社東埼玉住宅管理センター	月・火・水・木・金 9:15-17:40	048-941-5311
		(有)ハマシマ	鷹野5丁目511番地	955-3121		日本総合住生活(株)緊急事故受付センター	夜間及び日曜・祭日	0570-002-004 または 048-839-0901
	早稲田地区				※パークフィールドみさとにお住まいの方専用ダイヤル			
	工事事業者名		店舗所在地	電話番号	工事事業者名		営業時間	電話番号
早稲田地区	(有)アクセス	幸房538番地2	952-2700	早稲田地区	パークフィールドみさと管理センター	24時間	957-8000	さつき平1丁目
	(株)戸部商事	幸房1200番地	952-1551				951-8000	さつき平2丁目
	ビックワンプランニング	前間463番地5	959-6777					
	三大	大広戸778番地3	953-2218					
	(株)田中屋	三郷1丁目30番地9	952-3061					
	(株)角水道工業	三郷3丁目6番地3	952-5580					
	(有)カネコ管工	早稲田7丁目30-2-305	959-1713					
	(有)佐藤住設	早稲田8丁目10番地6	959-3746					
	(有)富田住設	早稲田8丁目9-2-402	958-7868					
	(株)篠田設備	仁蔵448番地1	954-8625					

注意 ☆印は漏水修理、軽微な給水装置等の修理は行っておりません

注意 ☆印は漏水修理、軽微な給水装置等の修理は行っておりません

※水道だよりは、地球環境を守るため再生紙を使用しています